# 法科大学院の機能強化構想について

~2019年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果~

2019年1月23日 文部科学省 高等教育局専門教育課



### 法科大学院公的支援見直し強化·加算プログラム審査委員会 主査談話

法科大学院は、プロセスとしての法曹養成制度の中核として、平成16年度に創設され、これまで多数の有為な人材を、法曹界をはじめ民間企業や国・地方の公務部門など社会の様々な分野に輩出し、一定の評価を得てきました。本プログラムにおいては、質の高い魅力的な教育や国際化対応など各法科大学院の先導的取組を支援してきたところです。

本プログラムによる公的支援のメリハリある配分などを通じて、法科大学院全体としての教育状況に改善・充実が見られつつある一方で、法学部と法科大学院の連携強化による法学既修者教育の充実や法学未修者教育の改善等、未だ解決すべき課題があることから、本プログラム5年目となる今回より更に各法科大学院の取組を促すための見直しを行いました。

具体的には、各法科大学院の教育理念や抱える課題、強み等の特徴に応じた中長期的な改革を促すために、各法科大学院の目指すべき方向性に基づいた今後5年間の機能強化構想及びそれを実現するための体系的・系統的な取組を検証可能な目標と共にパッケージとして評価することとしました。

今回の見直しについて、各法科大学院よりこれまでの実績を踏まえた今後の目指すべき方向性について改めて確認する良い機会になったという御意見もいただいています。今後は、各法科大学院において良い評価を得られなかった点を工夫・改善し、計画を着実に進めることで、次年度以降により良い評価が得られることを期待します。審査委員会においても、提案された取組について進捗状況を毎年確認しつつ、その実績・成果を適切に評価することで引き続き各法科大学院の自律的な改革を最大限後押しできるように努めていきたいと思います。

本プログラムを通じ、各法科大学院の改革状況が社会に発信されるとともに、より多くの優れた人材が安心して法曹を目指していただける環境が醸成されることを期待します。

2019年1月23日 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 主 査 佐々木 毅

### 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

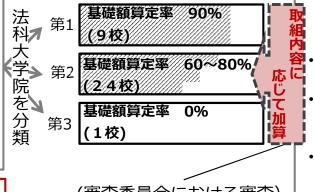
- 文部科学省では、平成 2 7 年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定 (平成31年度予算での基礎額の類型については11月9日 (金) に公表) するとともに、各法科大学院から提案された今後5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定するもの。
- 今般、加算額について「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」(主査佐々木毅公益財団法人明るい選挙推進協会会長)で、各法科大学院から提案された取組についての審査を行い、最終的な配分率を決定。

#### 基礎額算定率設定の指標

- 直近5年間の司法試験累積合格率
- 直近5年間の法学未修者の司法 試験累積合格率
- 過去3年の修了後1年目の司法試験合格率
- 直近の入学者選抜競争倍率
- 直近の入学者数
- 夜間開講・地域性

平成31年度予算より、直近の教育 実績をより適切に評価するため、直 近数年間の司法試験累積合格率等 の指標を採用。

### 公的支援をメリハリ付け



(審査委員会における審査)

#### 評価の観点

- 教育理念及び今後目指すべき方向性を踏まえ、強み・特色に関する実績や今後の強み・特色の形成を踏まえた今後5年間の機能強化構想が策定されているか。
- 今後5年間の機能強化構想の実現 に必要な取組が体系的・系統的か。
- 各取組は、今後5年間の機能強化 構想を実現するために適切な内容 か。
- ・ 2018年度から継続の取組の進捗 状況
- KPIの明確性
- KPIの適切性
- KPIの水準妥当件

各評価の観点における評点の合計を 基に、総合評価が決定。 加算率0%~50%を 総合評価(S+~C)に基づき決定。



#### 特別加算枠

共通到達度確認試験の 試験結果を進級判定の 資料の一つとして活用 し、未修者教育の改善 と質の保証を促進する 大学の取組を支援



的な配分額

最

終

※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。

※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院(2校)は対象外。

を

決

定

### 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

今年度審査より、体系的・系統的な取組を促すため、5年間の中期的な改革・取組を、検証可能な目標とともにパッケージとして提案してもらい、進捗状況を毎年確認・評価することにより、各法科大学院の取組を促すこととした。

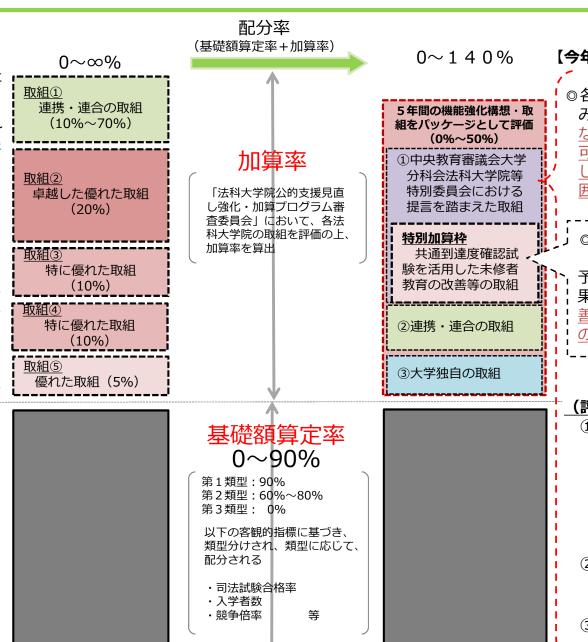
#### 【昨年度審査まで】

- ・各法科大学院から提案のあった 取組を1件ずつ評価
- ・評価に応じて加算率が設定されており、<u>加算率を積み上げていくことで配分率が決定</u>

(連携・連合の取組は通常の取組より 加算率を高く設定)

#### 【課題】

- ・ 提案件数が多いほど有利と なっており、<u>提案することが目</u> <u>的化し、業務負担も多く、各法</u> 科大学院が疲弊
- 教員個人に依存した取組も 見られ、<u>体系的・系統的な取組</u> <u>となっていない</u>
- ・ 検証可能な目標設定が出来 ていないため、取組内容が法科 大学院の改善につながっている か不明



#### 【今年度審査より】

◎各法科大学院の教育理念や強み等に応じ、5年間の中期的な機能強化構想・取組・検証可能な目標値をパッケージとして評価し、0%~50%の範囲で加算率を決定

●特別加算枠 平成31年度から本格実施 予定の共通到達度確認試験結 ・ 果を活用し、<u>未修者教育の改</u> ・ <u>善と質の保証を促進する大学</u> の取組を支援

#### (評価対象となる取組)

- ①「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」の柱である法科大学院と法学部等との連携強化の取組、法学未修者教育の質の改善の取組等
- ②法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する 連携・連合の取組
- ③その他の大学独自の取組

## 提案状況・審査結果

## 1. 提案状況

	大学数	提案大学数
国立大学	15	15
私立大学	19	18
合計	34	33

※提案が無かった1大学は法政大学

## 2. 審査結果

//\ Λ =π /π	10 0 1 24 24		
総合評価	提案大学数	国立大学	私立大学
S+	0	0	0
S	0	0	0
A+	16	10	6
Α	9	4	5
В	8	1	7
С	0	0	0
合計	33	15	18

# 基礎額算定率設定にあたっての類型一覧

# *	類型	基礎額 算定率	該当校数			該当大学	
	第 1 類 型	90%	9校	(国立大学) 東北大学 大阪大学 (私立大学) 慶應義塾大学	7校 東京大学 神戸大学 2校 早稲田大学	一橋大学 九州大学	京都大学
	А	80%	8校	(国立大学) 北海道大学 (私立大学) 学習院大学 甲南大学	3 校 名古屋大学 5 校 創価大学	広島大学 中央大学	愛知大学
第2類型	В	70%	11校	(国立大学) 筑波大学 (私立大学) 上智大学 関西大学	4 校 千葉大学 7 校 法政大学 関西学院大学	岡山大学 明治大学 福岡大学	琉球大学 同志社大学
	С	60%	5校	(国立大学) 金沢大学 (私立大学) 駒澤大学	1 校 4 校 専修大学	日本大学	立命館大学
	第 3 類型	0%	1校	(国立大学) (私立大学) 南山大学	0 校		

### 審査結果を踏まえた各法科大学院の加算率一覧

加算に係る 総合評価	大 学 名	基礎額	加算率	配分率	掲載ページ
	北海道大学	80%	20%	100%	P.7
	東北大学	90%	20%	110%	P.9
	千葉大学	70%	20%	90%	P.11
	東京大学	90%	20%	110%	P.13
	一橋大学	90%	20%	110%	P.15
	名古屋大学	80%	20%	100%	P.17
	京都大学	90%	20%	110%	P.19
A+	大阪大学	90%	20%	110%	P.21
A	神戸大学	90%	20%	110%	P.23
	九州大学	90%	20%	110%	P.25
	慶應義塾大学	90%	20%	110%	P.27
	上智大学	70%	20%	90%	P.29
	明治大学	70%	20%	90%	P.31
	早稲田大学	90%	20%	110%	P.33
	同志社大学	70%	20%	90%	P.35
	関西学院大学	70%	20%	90%	P.37

加算に係る 総合評価	大 学 名	基礎額算定率	加算率	配分率	掲載ページ
	筑波大学	70%	15%	85%	P.39
	金沢大学		15%	75%	P.40
	岡山大学	70%	15%	85%	P.41
	琉球大学	70%	15%	85%	P.42
А	創価大学	80%	15%	95%	P.43
	中央大学	80%	15%	95%	P.44
	愛知大学		15%	95%	P.45
立命館大学		60%	15%	75%	P.46
	関西大学	70%	15%	85%	P.47
	広島大学	80%	5%	85%	P.48
	学習院大学	80%	5%	85%	P.49
	駒澤大学	60%	5%	65%	P.50
В	専修大学	60%	5%	65%	P.51
D	日本大学	60%	5%	65%	P.52
	南山大学	0%	5%	5%	P.53
	甲南大学	80%	5%	85%	P.54
	福岡大学	70%	5%	75%	P.55
-	法政大学	70%	-	70%	-

- ・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、私立大学等経常費補助金の「特別補助/法科大学院支援」に おける専任教員に係る補助額
- ・特別加算枠については、本プログラムにおいて共通到達度確認試験を活用する法科大学院を対象に、未修者コース入学者の実績等に基づいて別途加算する。
- ・予算の配分に当たっては予算の範囲内に収まるよう、必要に応じて一律の割合を乗じて加算額を調整
- ・本プログラムは、平成31年度学生募集を行うことを予定していない法科大学院と公立の法科大学院については対象としていない
- ・法曹コース関係の目標値については、今後の制度設計によって変更となる可能性がある。

### 北海道大学法学研究科法律実務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性 【確かな基礎力と高度な応用力・発展力を身につけた法曹養成】

北海道大学法学研究科法律実務専攻においては、専門法曹としての基礎的能力とともに、変容する社会からの高度な要請に応えうる応用力・発展力を身につけた法曹養成を目標としている。今後もこの目標を維持しつつも、法曹としての基礎力と応用力・発展力とを更に高めた法曹養成を目指す。より具体的には、①基本的法分野における体系的で深い理解を確実に身につけたうえで、②かかる基本的法分野における応用力・発展力に加え、③知的財産法分野を中心に先端的なビジネス部門の基礎力と応用力・発展力とを修得した法曹養成を目指す。

### 構想

#### 【概要】【入学前から修了後にわたるワイドスパンな法学教育の更なる充実・強化】

今後5年間、次の観点における機能強化を図る。①法学部生に法科大学院を意識させるためのガイダンス・授業等を展開して、有意な志願者・入学者を確保するとともに、②法学既修者については、法曹コースを新設し、法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育を実現する。③法学未修者については、ICTを用いた入学前導入教育、入学後の学習カルテを用いた丁寧な個別指導を実施し、そのレベルアップを図る。④特に知的財産法分野に注力した専門教育を行うとともに、⑤修了後も知的財産法分野での実効的な継続教育プログラムを実施し、国の知的財産推進計画に貢献する。

### 目標値

- ①修了後1年以内の司法試験合格率 30%
- ②標準修業年限修了率 85%

- ①未修者標準修業年限修了率 80%
- ②未修課程入学者数 15名

### 法科大学院と法学部との連携に よるシームレスな法学教育の実現

#### 【概要】

- ① 法学部生に法科大学院を意識させる ことを目指したガイダンス・授業・課外 授業等をさらにバージョンアップし、
- ② 法学部に「法曹コース」を新設して、
- ③ 法曹コースを3年間で卒業した者が 法科大学院の2年課程に入学することを可能とするための法科大学院の特別選抜を新たに実施し、
- ④ 法科大学院の2年課程教育において も、法曹としての基礎力と応用力・発 展力を高めるための教育の更なる充 実を図る。

ICTを用いた未修者のための入 学前導入教育と学習カルテによる 個別指導の強化

#### 【概要】

法科大学院入学手続から入学までの約 2カ月の期間を利用して、

- ① TKCのシステムを通じて導入授業と確認テストを、逐次改善しつつ実施するとともに、
- ② その学習履歴に基づいて学習カルテを 作成して、入学後の段階的な個別指 導に役立て、
- ③ さらに未修者学修支援室を新設して、一層充実した未修者教育を行い、未修者教育の「北の拠点」を構築する。

○サマーセミナー参加者数2019年から2023年の5年平均 180名

### 知的財産法分野における社会的 ニーズに即応した実効的な継続 教育プログラム

#### 【概要】

知的財産法分野での専門性の高い法曹 等の養成を実現するため、

- ① 法科大学院での高度な知的財産法教育に注力しつつ、
- ② 弁理士、弁護士等の企業法務関係 者の知的財産法分野のリカレント教 育をさらに推進する。

■ 具体的にはインテンシィブなサマーセミ ■ ナーを法科大学院が全面的な責任主体 ■ となって実施し、国の知的財産推進計画 ■ の人材育成について貢献する。

# 北海道大学法学研究科法律実務専攻 工程表

### 構想

#### 【概要】【入学前から修了後にわたるワイドスパンな法学教育の更なる充実・強化】

今後5年間、次の観点における機能強化を図る。①法学部生に法科大学院を意識させるためのガイダンス・授業等を展開して、有意な志願者・入学者を確保するとともに、②法学既修者については、法曹コースを新設し、法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育を実現する。③法学未修者については、ICTを用いた入学前導入教育、入学後の学習カルテを用いた丁寧な個別指導を実施し、そのレベルアップを図る。④特に知的財産法分野に注力した専門教育を行うとともに、⑤修了後も知的財産法分野での実効的な継続教育プログラムを実施し、国の知的財産推進計画に貢献する。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	法学部生に法科大学院を意	意識させる授業等の展開	2年間の取組の中間的 検証と暫定的改善策の 策定	暫定的改善策の実施	4年間の取組の最 終的検証と改善策 の策定
法科大学院と法学 部との連携による シームレスな法学	法曹コース設置準備	法曹コースの検証と 改善策の策定			
育の実現	法科大学院特別選抜準	備	法科大学院特別選抜実施		特別選抜の検証と改善策の策定
	法科大学院2年課程の法律	単基本科目の必修化	2年間の取組の中間的検証とカリキュラムの再検討	再検討したカリキュラムの 実施	4年間の取組の最 終的検証と改善策 の策定
ICTを用いた未修者のための入学前導入教育と学習	I C Tを用いた未修者のたる習カルテによる個別指導の強		2年間の取組の中間的 検証と暫定的改善策の 策定	暫定的改善策の実施	未修者教育の最終的検証と改善策の策
カルテによる個別指導の強化	未修者学修支援室の新設と法律基本科目の必修化	公法科大学院3年課程の	2年間の取組の中間的検証とカリキュラムの再検討	再検討したカリキュラムの 実施	定
知的財産法分野 における社会的 ニーズに即応した実 効的な継続教育プ ログラム	知的財産法分野における社効的な継続教育プログラムの		2年間の取組の中間的検証と暫定的改善策の策定	暫定的改善策の実施	継続教育プログラムの 最終的検証と改善策 の策定

### 東北大学法学研究科総合法制専攻 全体構想

### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

東北大学法科大学院においては、地方と都市との関係性への深い理解を有し、人々から信頼される「優れた法曹」を養成することを教育理念とする。この理念の下、東北地方唯一の法科大学院である本学が今後目指すべき方向性は、この地域における法曹養成及び法曹継続教育拠点としての機能の強化である。

### 構想

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

①本学及び提携大学法学部に設置した法曹志望コースとの連携を強化した5年一貫教育の確立、②東北地方の優秀な法曹志望者を確保し、ICTを用いた入学前指導の拡充と修了生弁護士勉強会により学修方法を徹底指導した上で共通到達度確認試験を活用して質保証を図る、未修者教育の質改善、③後継者養成コースの拡充を通じた法曹継続教育機能の強化、④弁護士会等と連携し、ICTを活用した公開講座の配信による法曹継続教育機能の強化。

### 目標値

・修了後1年以内の司法 試験合格率50% ・標準修業年限

修了率70%

法学部と連携した 5年一貫法曹教育

#### 【概要】

・2019年度より、本学法 学部法曹志望コースを拡 充して連携を強化するとと もに、新潟大学法学部と もに、新潟大学法学部と も連携を進めていく。この 取組により5年一貫法曹 養成教育課程を確立する。 ・優秀な本学法学部法曹 志望者及び本法科大学 院生に対して手厚い奨学 金制度を整備する。 未修者の修了後1年 以内の司法試験合格 率40%

> 未修者教育の 質改善

#### 【概要】

・東北地方の主要大学における説明会、ICTを活用した入学前指導、修了生弁護士勉強会を通じた学修方法の指導といった実績を充実させるとともに、新たに共通到達度確認試験を進級判定資料に活用することにより、質保証という課題を改善し、効果的な未修者教育を実現する。

#### 直近5年間の 入学者数合計 10名

後継者養成コースの拡充

#### 【概要】

・理論と実務に通じた教 員養成を実現する「後継 者養成コース」(博士後 期課程)の実績を生かし つつ、<u>ICT</u>を利用した新た な教育方法の改善を検 討する。

・同コースの学生の経済 的支援につき、教育支援 業務への従事と連動させ、 教育経験の獲得も可能 となるよう整備する。 2018年度からの公 開講座累積受講者数 240名

#### 弁護士会と連携し た公開講座配信

#### 【概要

・東北地方の弁護士会
 等と連携し、実務的に
 ニーズの高いテーマについ
 て公開講座を開講してき
 た実績を活用するとともに、
 その内容を拡充し、ICTを
 利用して東北各県会へ
 配信する。

・科目等履修制度を活 用した法曹継続教育機 能を充実させる。

# 東北大学法学研究科総合法制専攻 工程表

構想

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- ① 法学部と連携した5年一貫法曹教育 ② 未修者教育の質改善

科目等履修制度の活用

③ 後継者養成コースの拡充 ④ 弁護士会と連携した公開講座

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法学部と連 携した5年 一貫法曹教 育	・現行の本学法曹志望コース その拡充に向けた準備 ・新潟大学法学部との連携 優秀な本学法学部法曹	・新潟大学法		向け入試の実施	大学の法曹志望コース用
未修者教育 の質改善		、学での説明会と法曹に関する。 勉強会を通じた未修者への徹底		用いた入学前指導の拡充 到達度確認試験の進級半	
後継者養成コースの拡充	が 公開講座を 契機とした	養成を実現する後継者養成コ いた新たな教育指導方法の検討 教育経験の獲得を		広充と同コースへの進学促 検討・整備	B進
弁護士会と 連携した公 開講座	弁護士会と連携した公開	]講座の拡充とICTを活用したす	東北各県会への配信	法	曹継続教育

## 千葉大学専門法務研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

本研究科は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目的とし、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家の養成を理念としている。地方であるという多様性を持った地域に存在する法科大学院として、「多様性」をキーワードに、「生きている一人一人のために」それぞれが抱えている問題解決のより適切な法的支援を行うために、これまで以上に法的問題解決能力に優れた、質が高く多様なバックグラウンドを持つ「市井の弁護士」の養成に力を入れていきたいと考えている。

### 構想

#### 【概要】今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

①本学法政経学部及び他大学法学部等との連携強化による一貫した法曹養成教育の実施。②法学未修者教育の質の改善。③小規模法科大学院の各特色を活かした連携の強化とそれを踏まえた組織的支援による法曹養成教育の実現。④女性学生支援を中心とした個々の学生の特性に応じた学修支援制度の実施。

#### 目標値

- 修了後1年以内の司法試験合格率 40%
- •標準修業年限修了率 65%
- 特別入学者選抜受験者数 3名
- 未修者司法試験合格率 (3年累積)50%
- 未修者標準修業年限修了率 50%
- チュートリアル年間受講者数 延85人

- 共同開講科目の本学受講率 (3年平均) 35%
- 金沢大クリニックへの本学参加者率 (3年平均) 20%
- 入学者女性比率 (3年平均) 25%
- (3年平均) 25% • 司法試験合格者の女性比率 (3年累積) 25%
- 女性チューターと女性学生の比率 100%

# 法科大学院と法学部の連携

#### 【概要】

- ・本学法政経学部に法曹コースを設置 し、同コース学生を対象とした特別入 試を実施する。
- ・研究科と学部の教員が授業等を相 互担当し、学部から法曹養成教育の 充実を図る。
- ■・法曹コース学生の研究科授業への参
  ■加を積極的に推進する。
  - ・法曹コースでの成績判定や、特別入試合否判定において、司法試験受験を意識した判定の導入を積極的に推進する。
  - ・法曹志望学生に対するエクスターンシップや法曹ロールモデルを提示するワークショップ等の実施に加え、他大学法曹コースとの連携を積極的に推進する。
  - ・法曹コース学生対象の特別入試を開 | 始するまでは現在の飛び入学・早期卒 | 業特別入試を継続し、早期に司法試 験が受験できる仕組みを維持する。

#### 法学未修者教育 の質の改善

#### 【概要】

- ・未修者1年生の進級判定に共通到達度確認試験の結果を組み入れる。
- ↓・入学前指導に加え、本研究科修了
   ↓ 弁護士をチューターとして起用し、法学
   ↓ 未修者を対象としたチュートリアルを担当させる。チュートリアルは、チューター
   ↓ 1 人に対して学生2、3人という少人数
   ↓ で対応することで、きめの細やかな指導
   ↓ を実施する。また、チューターの配置には、より安心・安全な環境を提供するために、ジェンダーに配慮する。
- ・必要に応じ、法曹コースの授業を聴

   講させる等の対応を行う。また、チュー
   ターがロールモデルとなること、生活や就職の支援を行うことで、法曹になるという目標を見失うことがないという効果が期待できる。

#### 他法科大学院との 連携強化・支援

#### 【概要】

- ・ICTを用いた共同開講科目を、内容 を更に充実させつつ継続実施する。今 後は、展開・先端科目以外の分野の 授業の実施も積極的に推進する。
- ・両法科大学院が提供しているリーガルクリニックや裁判員裁判傍聴という実 務教育を相互に提供する。
- ■・新たな取組として、金沢大学法科大 ■ 学院の教育の改善・充実を目的とした ■組織的支援を行うこととし、従来から実 施しているFDの強化、ICTを活用した ■ 授業傍聴・自学自習用補助教材提 ■ 供の充実及び双方の学生による合同 ■ 自主ゼミが行える共同学習環境の整 ■ 備などを推進する。

### 女性学生支援

#### 【概要】

- ・女性学生が大学近辺に積極的に居住できるよう住居費の一部を支援することで安全かつ集中した学修ができる 環境を維持する。
  - ・在学する子育て中の女性学生のうち希望者には、学内の「やよい保育園」 への入園を支援し、保育料を全額支援する。
  - ・チュートリアル制度に関して、同性の チューターを配置することで、学修支援 のみならず法科大学院における学生生 活全般の相談ができる取組を行う。
  - ・ロールモデルの提供の機会として、本学修了女性弁護士と在学生との交流の機会を設け、学修、生活等に関する女性学生の不安解消等の支援を行う。

# 千葉大学専門法務研究科法務専攻 工程表

構想

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- ① 本学法政経学部及び他大学法学部等との連携強化による一貫した法曹養成教育の実施
- ② 法学未修者教育の質の改善
- ③ 小規模法科大学院の各特色を活かした連携の強化とそれを踏まえた組織的支援による法曹養成教育の実現
- ④ 女性学生支援を中心とした個々の学生の特性に応じた学修支援制度の実施

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
	法曹コース設置準備							
	専門法務研究科カリキュラ	ムの見直し及び改正						
法科大学院と法学	研究科と学部の教員が授	業等を相互担当し、学部から	- 5法曹養成教育の充実を図る	5				
部の連携	従来の特別入試を継続実	施	   法曹コース対象の特別入詞					
	法曹コース修了生向けのス	<b>人試制度改革</b>						
	新たに他大学の法学部等	との連携を順次開始						
	法学未修者1年生の進級判定への共通到達度確認試験結果の組入れを実施							
法学未修者教育の	法学未修者への入学前指導及び入学後の修了法曹チューターによる指導の強化・充実、チューターの配置に際してはジェンダーに配慮							
質の改善	法曹コース(1年目)の授業の聴講(必要に応じ)							
			法曹コース(2年目)の授業	美の聴講(必要に応じ)	$\rightarrow$			
	∆\\\\ \\ \\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			コヤの米田=#**サックング中央中で	<b>学校教会の様人の担</b> て			
他法科大学院との	金沢大学法科大学院との連携の継続的強化として、ICTを利用した共同授業開講数の逐次増加、実務教育の機会の相互 提供及び共同FDの実施による相互の教育力の向上を図る							
連携強化•支援	金沢大学法科大学院への支援として共同FD内容の充実強化、ICTを活用した学生の相互							
			交流	で機会の増加など先方大学院 	記の学修環境向上を図る/			
女性学生支援	慮するなど、安心して学修	に専念できる環境の提供を継	呂費の支援、学内保育園の係 継続する るなど、女性学生の学修・生活		$\rightarrow$			

12



### 東京大学法学政治学研究科法曹養成専攻 全体構想

理

国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国 際的にも、また先端分野においても活躍できる高い水準の法律家の 輩出

博士課程に進学し、日本の法学研究の将来を担う人材の育成

①法律家としての基幹能力の育成

③多様な人材の育成

②国際的問題への対応能力の育成

第一線で活躍する多くの法律家 や研究者を牛み出す これまでの教育の着実な成果

志願者の減少 未修者教育の課題

#### 今後目指すべき方向性

- ✓ 教育理念を維持しつつ、教育の内容・方法の発展
- ✓ 法学既修者について、法曹養成プロセスの機能強化
- 法学未修者について、多様なバックグラウンドを持つ 者が法律家として活躍できるよう、教育の一層の充

#### 構想

#### 法学既修者

法学部と連携しつつ制度改革 法律専門職を志望する法学部学生の拡充 法科大学院進学の促進

#### 法学未修者

共通到達度確認試験を活用した学習の進捗度把握 東大法曹会・法科大学院同窓会と協力した 学習支援の充実

#### 教育の継続と不断の見直し

従来からの取組の確実な実施・展開 ビジネスロー分野における学際的・実践的セミナーによ る先端的な学修の多面的強化

#### ・橋大学法科大学院との連携

### 目標値

- ○修了後1年以内の司法試験 合格率 50%
- ○標準修業年限修了率 60%

法学部との連携による時間的負担の

軽減と法曹養成プロセスの機能強化

○修了後1年以内の 未修者司法試験合格率 25%

○連携開講科目数 3科目

若手実務家による未修者指 導を通じた法学未修者の学

П

■ 法律基本科目につき、個別の 起案指導を充実させる。

> 未修者指導講師に よる個別起案指導

論文の作成や勉強方法等につ いて若手研究者による個別の 学修相談を充実させる。

| 若手研究者による 個別の学修相談 未修者基本演習を開設する。

一橋大学法科大学院との連携 ┃ による制度改革協議・教育リ ■ ソース共有を通じた責任ある教 ↓ 育体制・教育内容の実現

○司法試験合格率

(累積) 70%

#### 定例協議会

法科大学院改革、法学部等との 連携等について定期的に意見交 換を行う。

> 教育リソースの共有の 具体的な方策の模索

- ○海外派遣7名程度、国内事務所60名程度
- ○開講科目数 4科目、延べ受講者数70名
- ○東アジア比較演習開講科目数 1科目、国際セミナー開催
- ○ローレビュー発行回数 年1回
- ○法科大学院からの博士課程進学者及び助教就職者数 6
- ○法整備支援講演会 年2回
- ○他研究科等と連携した講演等 年2件、プログラムに係る 国際シンポジウム・セミナーの開催件数 年3件
- ・海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開
- ・英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- ・東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家
- ・『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問 題発見・分析能力の涵養
- ・持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教 員養成事業
- ・法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識
- ・ビジネスロー分野における理系等との分野融合的・学 際的・実践的セミナーを通じた先端的・応用的な学 修の多面的強化

### 取組

▶ 前期課程の正規授業と連携しつつ、法律 ▶ 専門職・法科大学院に関する情報発信 を強化することで、学修意欲が高く優秀な 法学部生の法律家志望者を拡充する。

#### 法曹コース

早期卒業制度の周知につとめ、また、法 ■ 学部における基本法律科目や基礎法科 目等の編成を検討する。

#### 早期卒業

-貫教育をも念頭に、特別の入試制度を 導入し、かつ、カリキュラムを整備する。

講師の相互派遣、授業の相互聴 Ⅰ 講、単位互換等により、授業科目 | および教育手法等の充実を図る。

13<sub>1</sub>



# 東京大学法学政治学研究科法曹養成専攻 工程表

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹 養成プロセスの機能強化	前期教養課程		科大学院に関する情報 早期卒業制度の周知 正規授業との連携	発信の強化	———— 制 度	
	検討WT 法学部 での検討	法科大学院	(前倒U卒業) 前倒U進学者特別入試	実施 特別入証	= T	> >
若手実務家・研究者による未修者指導を通じた 法学未修者の学修支援の充実	共通到達度 確認試験の進 級適用開始	未修者指導講師による 未修者基本演習 の設計	個別起案指導、若手研	究者による学習相談 制度化	 見 直	>
ー橋大学法科大学院との連携による制度改革 協議・教育リソース共有を通じた責任ある教育体 制および教育内容の実現	定例協議会 の設置・協議開始		生の検討(法科大学院改学中受験への対応等)	教育連携の協議		
海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓	修了者	の海外国際機関等への派	派遣、在学生の国内法律	事務所への短期トレイニ	二一派遣	>
英語での授業の充実による国際的な法律家の育成	外国人実務家等	による授業、米国提携大	学の教授による授業、海外	外大学教授等を講師と	するサマースクール	>
東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育 成	東アジア諸国の大	学教授・弁護士による比	に較法演習、東アジア諸国	の法科大学院生等とで	で行う国際セミナー	>
『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発 見・分析能力の涵養	『東京大学	学法科大学院ローレビュ-	- 』の編集・発行、リサーチ・	ペイパー・研究論文の	执筆指導	>
持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養 成事業	法学教員志望者数 のための支援	回復のための施策、法学	研究者を念頭においた教	育プログラムの実施、修	で了生の進学・就職	$\geq$
法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化	法教育に関する授業	<b>美、高校生に対する法教</b>	育授業、前期課程学生向	別け法教育授業、法整的	備支援講演会	>
ビジネスロー分野における理系等との分野融合的・学際的・実践的セミナーを通じた先端的・応用的な学修の多面的強化			端ビジネスロー分野の学修! 様化によるキャリアパスの充		融合的な講演や国	>

### 一橋大学法学研究科法務専攻 全体構想

### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

一橋大学法学研究科法務専攻においては、ビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目的としている。司法試験合格にと どまらず、将来の指導的法律家たること、社会貢献の志の醸成に注力している。今後は、新しい法科大学院教育の理想型「一橋モデル」の構築・展開を目指す。

### 構想

【概要】「一橋モデル」すなわち「体験・議論・成長」というコンセプトの下で、多様な学生が少人数クラスで切磋琢磨してきた一橋大学法科大学院の特性をさ らに伸ばす。学生が、互いに異なるさまざまな背景・考え方を持つ学生・教員・修了生らと出会い、法理論のみならず法実務を「体験」し、学生・教員・実務家 と「議論」をたたかわせることによって、グローバルに活躍する指導的法律家へと「成長」することを全力で支援する。さらにこの「一橋モデル」によって、全国の法科 大学院教育をリードしてゆく。

### 目標値

取組

一橋大学法学部「法 曹コース |出身者の 推薦入学者数21人

①未修者の司法試験合格率 (過去3か年平均) 32.2%

②未修者の標準年限修了率 (過去3か年平均) 77%

司法試験累積合格率 (81.50%) の維持

#### 一橋大学法科大学院 教育に、毎年度5人の 新規修了生の関与

#### ①修了後1年以内の司法 試験合格率71.62%

②標準修業年限修了率 83.33%

#### 法学部との連携強化

#### 【概要】

2019年度より、法学部との ▶連携強化を実現するため、 ▮以下の取組を実施する。

- 1 法学部教育への参与
  - (1) 法学部生に対して積 極的に法律家の仕事の魅 力を発信。
  - (2) 一橋大学法学部にお ける法曹コース設置を支援。
  - (3) 高度な法曹養成教 育の一部を前倒しして学部 生に提供。
  - (4) 積極的に学部牛向け の説明会を実施し、法科 大学院への進学を促進。
- 2 法科大学院の入試改革 法学部の法曹コースに在籍 する学生に対する推薦入 試制度

#### 未修者教育の質の改善

「一橋モデル」の支柱となる ■未修者教育の質を改善する ■ため、以下の取組を実施する。

- ■1 I C Tを活用した、多様 な習熟度に応じたきめの細 かい教育支援
  - (1)授業の復習・予習サ
  - (ア) 授業の録音録画
  - (イ) 学習アシスタントの配
  - (ウ) カウンセラーの配置
  - (エ) チューターの配置
- (2)入学前指導
- 1 2 出願前の体験学修
- 1 3 共通到達度確認試験の 活用による未修者教育の 質保証·強化

#### 東京大学/金沢大学と の連携

#### 【概要】

1東京大学

法学部との連携(3+2) ■に伴う諸問題(学部教育への■ 関与の什方、法科大学院入 ▮▮試の見直し)、司法試験在 ▮▮学中受験容認への動きを踏ま えた法科大学院カリキュラム見 開発を研究し、講師派遣を検 討。法科大学院・法曹養成の 方向性等につき、共同で検討 ▋▋し、事態に対処。

▮ 2 金沢大学

法曹養成の一極集中を相 ■対化する観点から、金沢大学 ▮▮との連携の検討を開始。両学 ▮▮ 院の強みを活かし、未修者教 育の質保証に役立てる。

### 学生の循環サイクルの

#### (概要)

法科大学院教育の「一橋 モデル」を支える、在学生→ 修了·司法試験合格→T Aとして現役学生を指導→ | 実務経験・大学院で研究→ ▮ 講演者・講師・教員としてふ ■ たたび法科大学院に回帰す :つき、情報共有し、対処 📭 るサイクルを確立させたい。

在学生は、身近なロールモ デルやメンターを得ることがで き、また、法曹として重要な 利他的精神にふれる機会も ■ 得ることができ、修了生にとっ ■ ても、在学生に対する指導・ ■ 支援は、自分自身を成長さ ▮▮せるための最良の機会となる。

#### 「体験・議論・成長」プロ セスの強化

#### 【概要】

「一橋モデル」の根幹を構 成する「体験・議論・成長」の ┛プロセスの強化を実現するた ■ め、以下の取組を実施する。 ■ 多様な学生が、学生同士、 ▮ 教員、修了生、実務法曹ら 生身の人間と接触する「体 験」をし、実際に「議論」をし てぶつかり合い、「成長」する ことは、法科大学院教育に とって不可欠のものである。今 後も民事・刑事の模擬裁判 ■を必修科目とし、臨床系科 ■目の強化、先端的な実務と ▮の接触、より深く広く法学を ■極めるための研究指導など、 ■「体験・議論・成長」プロセス の維持・強化に注力する。

# 一橋大学法学研究科法務専攻 工程表

# 構想

「一橋モデル」すなわち「体験・議論・成長」というコンセプトの下で、多様な学生が少人数クラスで切磋琢磨してきた一橋大学法科大学院の特性をさらに伸ばす。学生が、互いに異なるさまざまな背景・考え方を持つ学生・教員・修了生らと出会い、法理論のみならず法実務を「体験」し、学生・教員・実務家と「議論」をたたかわせることによって、グローバルに活躍する指導的法律家へと「成長」することを全力で支援する。さらにこの「一橋モデル」によって、全国の法科大学院教育をリードしてゆく。

	<u>-</u>							
取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
法学部との連携強化	準備期間	法学部に法曹コース設置	法科大学院にて法曹 コース3年生につき初 の推薦入試を実施	初の推薦入学生 受入	2回目の推薦入学 受入			
未修者教育の 質の改善	・ソフト面の整備(アシスタン ・ハード面の整備(ICTヨ			P D C A サイクル				
	東京大学との連携							
古言上世/公江	法科大学院が直面する共通の課題への対応							
東京大学/金沢 大学との連携	金沢大学との連携							
八子との座抗	進級試験の実施 修了生による教育補助	定期試験問題を活用し た連携等の検討	連携のあり方を点検・ 見直し					
学生の循環サイクス	法科大学院出身 教員の採用	特任助教リク	ルート強化					
クルの確立	既存ネットワークの	点検・新規開拓		循環サイクルの安定化				
「体験・議論・成長」プロセスの強化	ー橋モデルの 浸透(学内)	ー橋モデル広報の 充実・強化	法科大学院制度	その改革に応じた一橋モデ	ルのリニューアル			

## 名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 全体構想

教育理念 (教育目標)・今後目指すべき方向性 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻においては、①「豊かな人間性と感受性、幅広 い教養と優れた専門能力を備えた法曹の養成、②広い国際的な関心を持つ法曹の養成、③市民生活分野について広範な知識を有する法曹の養成という教 育理念の下、法科大学院が直面する諸課題の解決を通じて資質と意欲のある人材を法曹志望へと導くことを通じて、①法化社会を支え推進する法曹の養成、 ②国際的な法曹養成のさらなる深化、③未修者教育の質の改善、及び④地域の他法科大学院との連携を推進する。

### 構想

【概要】 優秀な人材が将来への不安を感じることなく進学できる条件確保を通じて教育理念に基づく法曹養成を実現するための5つの構想

①基礎知識の反復学習と論述能力の育成を重視した教育の組織化の推進、②法学部と法科大学院の連携強化(「法曹コース」の設置)、③ 「ICTを活用した段階的・多重的なテーラーメイド型未修者教育モデル」の実践・改善、④「アジア法に通じ、法整備・法協力に携わる人材育成プロ グラム」の継続と深化、⑤地域の法的サービスの需要を質・両ともに充足しうる法曹養成のための他の法科大学院との連携推進。

### 目標値

取組

修了後1年以内の司法試験 合格率45%

標準修業年限修了率 85% 法曹コース登録者 30名

テーラーメイド型未修

標準修業年限修了率 70%

修了後1年以内の司法試験

法学未修者について

合格率25%

#### 教育内容の改善及び 「法曹コース」の設置

#### (概要)

(1)基礎知識の反復学習と論述 能力の育成を重視した教育の実 践に向け、個々の授業における短 答式問題への取組の強化、進級 要件の見直し、指導内容・方法 に関する組織的取組等を実施。 (2)現在、法学部と法科大学院 の連携の下で実施している「法科 大学院進学特別コース」を発展 的に改組し、早期卒業制度を利 用した法学部3年・法科大学院 2年の「5年一貫教育」を行う ■「法曹コース」を新設する。

# 者教育の実施・改善

①これまで実施してきた入学前

▶ から最終学年の科目「総合問 題演習」までの段階的学習モ デルの実施・改善に取り組む。 ②「お助け君ノートシステム」 (講義収録システム) 等の ICTの活用や「じゃくてん定期 便|(科目ごとの弱点を年2 回個別に提供し、面談等を実 施する取組) 等の多重的な 取組を通じた個々の学生の理 解度に合わせたテーラーメイド 型未修者教育の実施・改善。

南山大学法科大学院との 共同開講科目数 7科目 共同開講科目「総合問題 演習 | 受講率 66.6%

#### 南山大学法科大学 院との教育連携推進

#### 【概要】

南山大学法科大学院との間 で以下の取組を実施すること で構想⑤を実現する。

- ①「段階的・多重的テーラーメ イド型未修者教育モデル」のコ ア科目として本法科大学院で 開講してきた「実定法基礎 Ⅰ・Ⅱ」の共同開講。
- ②未修者・既修者を問わず 要求される法律文書を書く能 力を育成する「総合問題演 ■習 Iの共同開講。

アジア諸国での日本法講師体 験、「法整備支援論」等の関連 科目の受講等 合計30名

#### 法整備・法協力に携わる 法曹人材の育成

#### 【概要】

- ①アジア法の現実や法整備支 援活動の基礎を学ぶ科目「法 整備支援論」や来日外国人の 🛚 法的問題を学ぶ「外国人と法し 等の関連科目のさらなる充実。 ②アジア諸国に名古屋大学が 設置する日本法教育センターや 🛚 現地大学に学生を派遣する実 習科目の実施・改善。
- ③法科大学院修了生に対する 日本法教育センターでの日本 法講師体験の機会提供。

# 名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 工程表

構想

### 優秀な人材が将来への不安を感じることなく法科大学院に進学できる条件の 確保を通じて教育理念に基づく法曹養成を実現

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
■反復学習推進・論述能力剤	<b>育成のための講義内容の実施・改</b>	善			
■法曹コースの設置	■教育内容・方法の継続的改善	<b></b>	第一期生の 法科大学院 進学	第一期生の 法科大学院 修了	
		■運用上の課題を精査し、必要な改善を実施 ■「お助け君ノート」、「じゃくてん定期便」など必要なシステムの改修			
以下の協議を進める ・「実定法基礎 I・II」の共同	引開講	(科目によっては2021年	度以前の実現を目指す)	議·実施	
科目の更なる充実					
	■ 反復学習推進・論述能力ででは、   ■	<ul> <li>■ 反復学習推進・論述能力育成のための講義内容の実施・改善</li> <li>■ 法曹コースの設置</li> <li>■ 教育内容・方法の継続的改善</li> <li>■ 入学前学習に始まる段階的・多重的なテーラーメード型未修者教育モデルの実施・改善</li> <li>■ 南山大学との連携を協議する常設の委員会を設置し、以下の協議を進める・「実定法基礎 I・II」の共同開講・「総合問題演習」の講義内容・方法の変更及び共同開講</li> <li>■ 「法整備支援論」「外国人と法」等の科目の更なる充実</li> <li>■ 日本法教育センターでの日本法講師体験等の海外研</li> </ul>	■ 反復学習推進・論述能力育成のための講義内容の実施・改善  ■ 法曹コースの設置  ■ 教育内容・方法の継続的改善  ■ 入学前学習に始まる段階的・多重的なテーラーメード型 未修者教育モデルの実施・改善  ■ 南山大学との連携を協議する常設の委員会を設置し、以下の協議を進める ・「実定法基礎 I・II」の共同開講 ・「総合問題演習」の講義内容・方法の変更 及び共同開講  ■ 「法整備支援論」「外国人と法」等の 科目の更なる充実  ■ 日本法教育センターでの日本法講師体験等の海外研  ■ 運用上の課題を精査し、対 ・ に続きによっては2021年 ・ 常設の委員会において開まる。 第2000年	■ 反復学習推進・論述能力育成のための講義内容の実施・改善  ■ 法曹コースの設置  ■ 教育内容・方法の継続的改善  第一期生の 法科大学院 進学  ■ 入学前学習に始まる段階的・多重的なテーラーメート型 未修者教育モデルの実施・改善  ■ 南山大学との連携を協議する常設の委員会を設置し 以下の協議を進める ・「実定法基礎 1・Ⅱ」の共同開講 ・「実定法基礎 1・Ⅱ」の共同開講 ・「総合問題演習」の講義内容・方法の変更 及び共同開講  ■ 「法整備支援論」「外国人と法」等の 科目の更なる充実 ■ 日本法教育センターでの日本法講師体験等の海外研  ■ 運用上の課題を精査し、必要な改善を実施 ■ 継続的な実施に向け、外部資金等の獲得を目指す	

### 京都大学法学研究科法曹養成専攻 全体構想

### 教育理念・今後の方向性-「連携」の強化と「多様性」の尊重-

「自由で公正な社会の実現のため、指導的な役割を果たす創造力ある法曹を養成する」との開学以来の教育理念を、今後、個々の学生のもつ「多様性」を尊重しつつ、他の教育組織との「連携」を強化することを通して、さらに実質的・積極的に推進する。

### 構想

①法学部との「連携」により長期的視野に立った法曹教育課程を構築する。②法学未修者等も支障なく入れるようにする手厚い導入プロセスを用意することで、「多様性」に柔軟に対応する。③法学研究科法政理論専攻と「連携」し、将来の法学教育を担う法学研究者の養成を推進する。④同志社大学法科大学院との「多様性」を伴う「連携」により、双方の長所・強みを生かした一層の教育機能の強化をはかる。

### 目標値

修了後1年以 内の司法試験 合格率 75%

学部との連携強化を含めた法曹教育 プロセスの見直し

取組の 概要

標準修業年限修了率 80%

法学未修者の 教育内容の改善に 向けた取組

| 法学未修者の教育 | について、学修支援、 | について、学修等力の修学力の修学力の修力の能力の能力の能力の能力の能力のをとせるとともに、対対はないで、というというというというというというというという。| 検しまるというできるというできるというでものです。 法学未修者 標準修業年限 修了率 50%

法学未修者1年次の教育に関する同志社大学 法科大学院との連携

法学未修者 1 年次の教育について、同志社大学院と連携しい 不学院と連携しい を選到達度の比較 で意識した施策を を通して質の改善を はかる。 単位互換科目 受講者延べ数 70 人 同志社大学法科大学院 修了後1年以内の司法 試験合格率 28%

2・3年次の教育に 関する同志社大学 法科大学院との連携

博士後期課程 直近3年平均 進学者数 3.7人

優れた法学研究 者を養成する取組

## 京都大学法学研究科法曹養成専攻 工程表

構想

- ①法学部との連携を含む長期的視野に立った法曹教育課程の構築
- ③将来の法学教育を担う法学研究者の養成の推進

- ②法学未修者等に対する手厚い導入プロセスの提供
- ④同志社大学法科大学院と連携した教育機能の一層強化

Ha¢□	2010年度	2020年度	2024年第	2022年中	2022年中		
取組	2019年度	2020年度 	2021年度		2023年度		
学部との連携強	早期卒業制度の検討・導	入	期卒業実施・1 期生卒業	2期生卒業	3期生卒業		
化を含めた 法曹教育プロセス	既修者枠の入学者	貧選抜の検討・改革	「特別選抜」の実施	「特別選抜」の実施	「特別選抜」の実施		
の見直し	法学部のカリキュラムの検	討·改革    法科大学	院のカリキュラムの検討・改革				
は学生 枚字の			学会、学習支援等の継続的実施	in S			
法学未修者の 教育内容の改善		知識確認的小元	スト、「法律基礎科目演習」の組	<b>送続的実施</b>			
に向けた取組		未修者枠の入学	者選抜の検討・改革、入学者選	表の実施			
法学未修者1年		未修者1年次の学	と習到達度の比較・検討、連携の	0目標設定			
次の教育に関する	小テストの共通化、法文書作成関係科目の共通化等の取組						
同志社大学法科 大学院との連携	FD:	分科会における効果の検証、	教育内容のさらなる改善の推進	授業共通化の可能	性の検討		
2・3年次の教育		同志社院生受入	れ、および、受入科目・学生数の	が拡大に向けた取組	>		
に関する同志社	FD分科会などの組織的取組の継続、同志社大学教育改善のための助言						
大学法科大学院 との連携	教育の国際化対応の強化						
	研究者養成制度に関する						
優れた法学研究 者を養成する	$\overline{}$	法科大学院における	、 「理論演習」科目の開講、素質	ある学生の発掘			
取組	「特定研究学生」制度の終			- Voccoo			
	博士	-後期課程における比較法研	究に不可欠な基本的知識・技能	を身につけさせる科目の提供	20		

#### 大阪大学高等司法研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻においては、「新時代を担う真のLegal Professionalsの育成」という理念の下、①総合大学としての大阪大 学の強みを生かし、多様な学生を本研究科に導き入学者に対する学習支援の取組を強化して司法試験合格率の向上を図る。②関西大学等の西日本の他 大学との連携。③商都大阪に立地する大学として、地域に貢献する法曹や、グローバルに展開し、あるいはこれから展開してゆく企業を支援する、ビジネス法に強 い法曹を養成する。

構

### 標 値

取

組

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

①-1既存ITシステム(コンタクトチャートシステム)、授業支援システム(OULS'SA)の高度化により学生の弱点を細かく把握して具体的で的確な指導に 結び付ける。①-2入学者の多様性確保のため、特別選抜(社会人等)に加えて、特別選抜(グローバル法曹)を設ける。②関西大学等との連携 強化を図る。③在学中のキャリア支援教育を強化し、グローバル法曹を目指す学生の受け入れを拡大することに対応して、在学中及び修了後の海外 インターンシップの機会を拡大する。

- 早期卒業・飛び入学による阪大法 学部からの既修入学者10名
- ●標準修業年限修了率 80% (2013年修了者)
- ●修了後1年以内の司法試験合格 率 55% (2022年度修了者)
- ●グローバル法曹枠入学者数 5~10名(5年間平均)
- ●海外大学との交流プログラム参加 者数 30人(5年間累計)
- ●海外派遣研修参加人数 10人(5年間累計)

●共同セミナー、連携講義の 実施件数 セミナー等 5件

連携講義 5科目

- ●キャリア支援授業の受講者 100名(5年間累計)
- ●自治体インターン経験者、自治体へ の就職者数累計 10名
- ●渉外法律事務所の就職者 10名
- ●智適塾インターンの経験者 15名

法学部•法科大学院 の連携強化

#### 【概要】

「息の長い一貫教育の強化」、ITシス テムの学部牛への拡張により、法科 大学院とのシームレスな指導体制を 確立。法学部から法科大学院修了、 司法試験合格に至るまでの学びの質 の高度化、及び学生に対するフォロー 体制の強化を実施する。

グΠーバル法曹 養成プログラム

#### 【概要】

国際的なバックグラウンドを有する学 牛の入学や海外からの交流プログラ ムの受入の促進、並びに海外派遣 研修プログラムの設定・実施により、 在学中から視野を広げ豊かな人間 性を涵養する。

- ▼特別選抜の新設
- ▼海外の大学等との交流プログラム 実施
- ▼海外派遣研修の実施

関西大学への 支援の取組

#### 【概要】

関西大学との連携を強化し、入学 前指導の相互乗り入れを実施、 共同セミナー、連携講義の実施、 FD活動に関する相互交流等を進 めることにより、双方の教育力を高 め、多数の司法試験合格者の関 西からの輩出を目指す。

キャリア支援の 取組

#### 【概要】

在学中のキャリア支援教育の強化、 修了牛にはパブリック法曹養成、智 適塾の取組を充実させるとともに、グ ローバル法曹を目指す学牛の受け入 れを拡大し、社会のニーズに応える法 科大学院を目指す。

- ▼法曹の活動領域拡大
- ▼パブリック法曹養成
- ▼グローバル法曹養成
- ▼智適塾プロジェクトによる先端的 法曹養成

### 大阪大学高等司法研究科法務専攻 工程表

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

①-1既存ITシステム(コンタクトチャートシステム)、OULS'SAの高度化により学生の弱点を細かく把握して具体的で的確な指導に結び付ける。①-2入学者の多様性確保のため、特別選抜(社会人等)に加えて、特別選抜(グローバル法曹)を設ける。②関西大学等との連携強化を図る。③在学中のキャリア支援教育を強化し、グローバル法曹を目指す学生の受け入れを拡大することに対応して、在学中及び修了後の海外インターンシップの機会を拡大する。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
法学部・ 法科大学院 との連携強化	・CC学部生用開発/試行 ・拡張機能概念設計	・CC学部生用本格稼働 ・CC、OULS'SA連動 ・講義用教材開発	・両システム改良検討・効果分析	・新総合(教材、CC、 OULS'SA)システム開発	・新総合システム本稼働 (早期卒業者 司法試験受験)	
	<ul><li>・コンタクトチャートシステム</li><li>・授業支援システム(OL・支援教材</li></ul>	<b>\</b>	·分析 ·改良	<ul><li>・統合システム</li><li>稼働</li></ul>	•本格稼働	
グローバル 法曹養成 プログラム	・グローバル枠開始	・海外研修受入先開拓 ・交流プログラム拡充	・海外研修受入先開拓 ・交流プログラム拡充	•海外研修受入先開拓		
	・グローバル法曹	育成体制確立	·拡充	・グローバル法曹語	拡大	
関西大学へ の支援取組	・連携講義・セミナー 拡充協議	・連携講義・セミナー 増設	・連携講義・セミナー 効果分析	・共通教材・システム協議開始	・共通教材・システム 試行	
	•連携基	盤整備	•共同運用	•共創シ	ステム	
キャリア支援の取組	・パブリック ・産業界 ・グローバル ・智適塾	インター	ターンシップ 発/講義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		機関 業種 大学 外	
	・キャリア支援講義開講・キャリア支			援講義更新	·拡充 22	

#### 神戸大学法学研究科実務法律専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)

神戸大学法学研究科実務法律専攻では、「1.法曹に必要な基本的な知識と豊かな応用能力を有する職業法曹を養成すること」、「2.グローバルなビジネスローについて、特に 深い知識と応用能力を有する職業法曹を養成すること」、「3,将来の実定法の研究者を養成すること」を理念とする。

#### 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ① 司法試験合格率・合格者数を向上させ、それに伴い優秀な学生への訴求力を向上させるべく、本LSの教育機能を強化する。(1)既修者向けには、法学部3年 間・L S 2年間の一貫教育課程(「3 + 2」)の強化、入試における学部(他大学法学部を含む)・L S連携、実務家教育の学部展開により体系的・効率的な学修体系を構築する。(2)未修者向けには、入学前から修了後までケアを拡充させた教育・学習支援の総合プログラムの開発等により、堅実かつ丁寧な育成を実現する。
- ② 他大学LSの教育システムを底上げし、LS制度自体への信頼を回復させることで、法曹養成の中核をなすLS制度の教育機能を強化する。教育改革を組織的に 支援してきた広島大学しSにおいて、新加キュラム運営の支援等を通じ司法試験合格率を向上させる。また、近隣地区の他のLSと連携し、その成果を展開する。
- ③ 法曹実務の最先端を切り拓く人材育成機能を強化するため、アジアの法律事務所でのインターシップ等による実体験型ビジネスロー教育を拡充し(派遣先の多様化・ 長期派遣の実現等)、外国法教育、企業内法務教育との相乗的な教育効果を一層向上させる。
- ④ LSの次世代型教員となる人材養成の機能を強化するため、LSの優秀層に対する先端的授業提供、海外LL.M.留学の支援、TLP(神戸大学独自の法曹向け 博士課程プログラム)の利用という多彩な教育機会を充実させる。

①修了後1年以内の司法試験合格率

55%以上(2023年9月時点) ②標準修業年限修了率

75%以上(2024年3月時点)

プログラムを受講した未修者 の3年間での累積司法試験 合格率

65%

(2023年9月時点)

広大 L Sの修了後1年以 内の司法試験合格率

15%

(2023年9月時点)

アジアの法律事務所等での インターンシップに参加する 学生数を指標化したポイント

15点

(2024年3月時点)

TLP進学者数等を指数化した ポイント

100点 (累積値) (2024年3月時点)

### 取組

構想

法曹コースを中核とした 学部・LS一貫の既修者 教育スキームの構築

#### 【概要】

①法学部とLS両方のカリキュラム を見直し、学部3年・L S2年の合計 5年で司法試験受験に必要な学修を 終えられるよう体系化・合理化する。

② L S 側では、法曹コースを設置 する学部とともに、一般入試における 法律基本科目の出題範囲を見直し また、法曹コース牛を対象とした推薦 入試を導入する。

③法学部生に法曹の職業的魅力、 法曹の多様なキャリアパスを示す実務 家による講義を導入し、法曹志望者 の早期掘り起こしを行う。

未修者スタートアップ・ プログラムとその拡充 による総合化

#### 【概要】

従来の未修者スタートアッ プ・プログラム(導入教育プロ グラムとカウンセリング)を維持 しつつ、前半3か年度は、それ を入学前から修了後まで、段 階をおって拡大し、①入学前 教育の体系化、②進級後・修 了後の自律的・自主的学修 支援を行って、総合的な未修 者の教育・学修支援のパッ ケージモデルを開発し、後半2 か年度はそれを連携校や学部

広島大学法科大学院の 司法試験合格率向上に 向けた組織的支援

#### 【概要】

広大LSの新カリキュラムを ヒアリングや授業参観で検証し 成績評価指針の提供や入口 (入学前授業)・出口(総合演 習)のレベルチェックで実効性を 高め、3年で制度を完成させ る。また、チューターと神大LS 修了生による補充学習支援 への接続を充実させ、5年で 運用を実質化する。さらに、一 部授業の配信や、本学LS 海外学生派遣企画への参加 に提供し、広く発信・改良する。 や、他のLSとの連携を検討 する。

法曹の職域拡大に向けた ┃ 「次世代型グローバル・ビジ ┃ ネスロー教育」プログラム

#### 【概要】

アジアの法律事務所でのイン ターンシップへの長期派遣や英 語による国際調停ワークショッ プへの短期派遣によるビジネス 法務の実体験に加え、L Sに おいて提供される外国法教育 や企業内法務教育を組み合 わせることにより、需要の急増 するアジア等のビジネス法務に 対応できる付加価値の高い 法曹養成を実現する。

「次世代型実務家教員」の 養成を視野に入れた新しい 継続教育

#### 【概要】

LS教員に必要な資質を備 える、理論と実務の双方に通 暁した、国際的視点を有する 法律実務家の養成に向け、① 優秀な L S 学生に対する先 端実務科目教育、②若手法 曹に対する展開先端科目のリ カレント教育、③海外ロース クールLL.M.等への若手法曹 の派遣、4中堅法曹に対する 高度に専門的なビジネスロー 教育を、それぞれ実施する。

# 神戸大学法学研究科実務法律専攻 工程表

構想

区分

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- ①司法試験合格率・合格者数を向上させ、それに伴い優秀な学生への訴求力を向上させるための本LSの教育機能の強化 ②法曹養成の中核をなすLS制度の教育機能の強化 ③法曹実務の最先端を切り拓く人材育成機能の強化
  - ④ L Sの次世代型教員となる人材養成機能の強化

#### 【取組①】

1. 法曹コースを 中核とした学 部・LS一貫の 既修者教育ス キームの構築

● 「3+2」を中核とした取組 (2018年度~)

・学部・LSカリキュラム連携開始

・入試における学部・L S連携の開始

~2018年度

- ・学部における導入的な実務家講義
- 2015年度~: 加算措置

神大・提携法学部と 協働して、カリキュラム 改革、法曹コース設 置

2019年度

2020年度の学部2年生を対象に、法曹コースの運用開始

2021年度

コース生推薦入試制度の構築

2020年度

2022年度入試からコース生対象の特別入試を実施

2022年度

実務家による教育の学部展開(2020年度から、公的法務・プロボノの授業を追加)

2. 未修者ス タートアップ・プロ グラムとその拡充 による総合化

●導入教育プログラムとカウンセリング

・2014年度~: 試行

·2015年度~: 加算措置

●導入教育プログラムとカウンセリングの継続的実施

総合プログラムの開発(2019年度から)

→入学前と進級・修了後の教育・学修支援の拡充

プログラムの発信・提供とフィードバッ 'クによる改良(2022年度から)

【取組②】

広島大学法科 大学院の司法 試験合格率向 上に向けた組織 的支援

●証拠に基づき、かつ個別的な連携・支援

•2016年10月: 連携協定 •2018年度: 加算措置

●新カリキュラム(2018年度策定、2019年度実施)の運用支援等 新カリキュラム完成

→2020年度末·新卒合格者10%

教育手法の向上・チューター制の 実施の実質化

自主学習への有機的連携

他のLSへの展開

2023年度

#### 【取組③】

1. 法曹の職域 拡大に向けた 「次世代型グ ローバル・ビジネ スロー教育プロ グラム

2. 「次世代型実

た新しい継続教

育

●長期の海外派遣: 2016年度-11名、2017年度-6名、 2018年度-28名(短期14名を含む)

●2015年度~: 加算措置

●アジアの法律実務でのインターンシップ等によりビジネス法務の実体験、外国法教育、企業内法務教育の組み 合わせの強化

長期の派遣体制強化、短期の派遣の拡大(2019年度から)

連携LSの学生派遣開始(2021年度から)

務家教員」の養 ●2018年度: 加算措置 成を視野に入れ

●次世代型実務家教員育成を視野に入れた継続教育の本格化

 優秀なLS学生に 対する先端実務科目 の提供

2 若手法曹に対する 展開先端科目のリカレ ント教育

3 海外ロースクール LL.M.等への若手法 曹の派遣

4 中堅法曹に対する 高度なビジネスロー教 育の実施

24

### 九州大学法務学府実務法学専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

九州大学法学部のみならず九州地域の他大学、さらには同地域の弁護士会等と連携しつつ、地域における法曹養成教育に取り組む。九州地域の基幹となる法曹養成機関として、社会に貢献できる法曹を数多く育成し、九州地域の法曹の質と司法サービスを向上させる。

# 構想

#### 【概要】

【九州地域の基幹校としての法曹養成機能の強化】(1)九州大学法学部との連携による同学部への法曹コース設置、(2)九州地域の他大学の 法学系学部と連携による法曹コース設置支援、(3)未修者の教育課程の改革プログラム実施、(4)岡山大学法科大学院との連携強化 【法曹養成・法曹実務の相互交流の拠点機能の強化】(5)リカレント教育の展開による法曹実務との交流拠点化

### 目標値

取組

#### 既修者の

- ○司法試験合格率(単年度):50%
- ○標準修業年限修了率:90%
- ○入学定員充足率:100%

### 法科大学院と法学部との 教育連携プログラム

#### 【概要】

2019年度から本取組を開始する。まずは、九州大学法学部との連携により、九大法学部に法曹コースを設置して、接続授業の強化、特別選抜実施など、法学部・法科大学院5年一貫教育を拡充する。これを九州地域にある他大学の法学系学部との教育連携へと展開・拡大し、当該学部における法曹養成教育に協力し、本法科大学院への入学者の受入れを積極的に行う。これらを通じて、既修者コースの入学者を確保し、その質を向上させる。

#### 未修者の

- ○司法試験合格率(単年度):25%
- ○標準修業年限修了率:70%
- ○入学定員充足率:100%

#### 法学未修者に対する教育 改革プログラム

#### 【概要】

本取組により、未修者コースの全入学予定者に対するWebシステムを用いた入学前学修指導を実施し、未修者の学修効果の向上を図る。また、学修支援アドバイザーとして、とくに未修者コース出身の弁護士を登用し、学修サポート体制を整備する。さらに、個々の学生の進度に応じた指導を徹底するために、定期試験以外にも、中間試験を早期に実施し、そのデータにもとづく指導を行い、きめ細かな教育を実践する。

#### 修了後1年以内の

- ○司法試験合格率:53%
- ○標準修業年限修了率:80%

# 岡山大学法科大学院との教育連携プログラム

#### 【概要】

| 岡山大学法科大学院との間で、 | これまでに、教育連携協議会の | 設置による連携体制を整備した | 上で、法律基本科目について科 | 目間FDと共同FDを実施し、教育内容の相互検討を行ってきた。 | 引き続き、法律基本科目の授業 | 内容の共同検討を行い、定期試 | 験問題の共通化や教材の共同 | 開発、授業への教員の相互参加 | 等の取組みを実施し、教育内容 | 全体の見直しと教育成果の向上 を果たす。

#### セミナーの

- ○年間開講数:4
- ○年間参加者数100名

リカレント教育改革プログラム

#### 【概要】

九州・福岡の司法機関集積地区にある法科大学院施設を活用して、九州弁護士会連合会、各県弁護士会、隣接領域の専門職、企業法務関係者と連携協助網を形成し、リカレント教育事業を展開する。このための組織として施設にリカレントセンターを置き、法曹教育・法律実務の交流した、得られた教育の成果は、一、企業法務担当者との共同授業に、等、法科大学院教育にも還元する。

20

# 九州大学法務学府実務法学専攻 工程表

### 機能強化構想

本法科大学院は、以下の観点により、今後5年間の機能強化を図る。 (1)九州大学法学部との連携による同学部への法曹コース設置、 (2)九州地域の他大学の法学系学部と連携による法曹コース設置支援、(3)未修者の教育課程の改革プログラム実施、(4)岡山大学法科大学院との連携強化、(5)リカレント教育の展開による法曹実務との交流拠点化

取組		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	T 1 7 2 2 4 4 7 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7	★胃」−人の設直	入試制度の検討	特別	選抜の実施	
法科大学院	九大法学部 と連携した法	(九大法学部と連携)	<b>接続教育</b> の強化			
と法学部との 教育連携 プログラム	曹コース		による既修者コースの入学者に ・既修の教育課程検証	に係る	既修者教育の再編	
70774	九州地域の 他大学と連		連携に基	基づく授業への参画		
	携した法曹 コース	連携準備	連携先の各大学で	での <b>法曹コース</b> 設置、	特別選抜の実施	
		入学前学修指導				
法学未修者に教育改革プロ		進度管理指導		Eの成績データ分析 Lーの検証・見直し	教育	多者の 育課程の
教育以平プロ	<i>) )</i> <u> </u>	共通到達度確認試験和	<b>刊用</b>		再級	
岡山大学法科大学院との 教育連携プログラム		<ul><li>全法律基本科目の科目の科目の表表を</li><li>→教材、授業方法、試置</li><li>学生支援体制の相互相互相</li></ul>	<b>験問題の相互検証</b> 検討			-ュラム改革
<b>秋日</b> 建房プログラム			科目内容	容【授業教材·定期試 <b>駁</b>	は問題」の共通化·共同の	化作業 /
リカレント教育改革 プログラム		継続教育研究 オフィス 開設	在学生にセミナ―型 <b>集約型</b> セミナー型 アウトリーチ型	型を開放、ワークショップ参加 <b>継続教育研究</b> センターへの改組	法曹	実務と 教育の 拠点化

## 慶應義塾大学法務研究科法曹養成専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

慶應義塾大学法務研究科法曹養成専攻においては、法科大学院における法曹教育を拡大・深化させて、法務博士号取得の社会的な評価の向上に向けた取組を実践する。 そのために、法科大学院の入口では、優秀な法曹志望者を確保・選抜するために法学部での法曹教育との一貫性を図る「3年+2年」法曹教育プログラムを開始すると共に特別選抜制度を準備し、また、法学への適性を測る入学前教育を継続して、司法試験合格実績の向上を図る。他方、法科大学院の出口では、法科大学院修了生の国際的・社会的・学術的な活躍の場を広げることができるための実務教育および法学教育を継続・拡充すると共に、現役法曹の専門性を高める法曹リカレント教育・認証制度によって、法科大学院教育の質的向上を図る。

### 構想

「法科大学院進学希望者に対する法科大学院と法学部の連携に関する調査研究報告書」(2018年3月)を基礎にした法曹教育の強化と拡充。 そのための具体的な方策として、①法学部3年+法科大学院2年の法曹教育プログラムの確立、②LL7による法曹教育のあり方の調査・研究の継続、③未修教育での法学適性判断の前倒し、④法科大学院修了生の進路の国際化・多様化のための実務教育の実践、⑤グローバル法曹養成の取組、⑥法学研究者の育成の取組、⑦法曹リカレント教育による法科大学院教育の質的向上

### 目標値

○修了後1年以内の司法 試験合格率の向上(49.7%から70%へ) ○標準修業年限修 了率の向上(85% から88%へ) ○未修者標準修業 年限修了率の向上 (67%から80% へ)

○法科大学院入学試験の競争率の向上(2.01%から 3.00%)

# 「3年+2年」法曹教育プログラム構想の実現

#### 【概要】

法学部3年+法科大学院2年の体系的かつ効率的で一貫した法曹教育プログラムを確立して、優秀な若い学生を特別選抜制度を利用して法科大学院に誘うために、法学部との連携を強化し、教育内容の見直しを図る。さらに、学部教育での法曹教育での法学部と提携することにより、特別選抜制度を活用した法科大学院への進学促進を図る。

LL7の提携活動の 深化

#### 【概要】

7つの先導的法科大学院のコンソーシアム(いわゆるLL7)を通じた、法科大学院の横断的な協力活動により、法科大学院教育のあり方を調査研究すると共に、法科大学院教育の魅力を社会に広くアピールし、優秀な法曹志望者・法科大学院志望者を増やす。

じっくり学ぶコースで の未修者の法学適 性判断

#### 【概要】

法科大学院入学試験合格後、法科大学院入学前の半年間に、法科大学院の正規授業を履修することにより、とりわけ社会人が自身の法学適性を測ることができる、「じっくり学ぶコース」を継続・活用する。

#### 法科大学院教育の社会的評価の向上に向けた取組

#### 【概要】

- ①法科大学院修了生の活躍の場を国際機関・民間企業・公務員へと拡張して、法科大学院修了者の職域を拡大するために、フォーラムプログラムでの実務教育を継続・拡充する。
- ②グローバルな法曹人材を養成するために、グローバル法務専攻(いわゆるLLM)が開講している英語授業の履修や海外留学・研修を促進することにより、法科大学院修了者の一層の国際化に努める。 ③特に優秀な法学研究者等を養成するために、「上級リサーチペーパー I 」・「上級リサーチペーパー II 」(合計6単位)の履修を促し、成果論文を公表して後、「助教(有期)」としての採用を通じて、研究者の養成を図る。
- ④実務法曹がその仕事の専門性を高めるための法曹リカレント教育を通じて、法科大学院教育の質の向上を図り、教育成果をアピールすることによって、法科大学院教育の社会的評価を高める。

# 慶應義塾大学法務研究科法曹養成専攻 工程表

## 構想

### 慶應義塾大学法科大学院の法曹教育の質的拡充と深化

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「3年+2年」法曹教育 プログラム構想の実現	法学部1年演習	法学部2年演習	特別選抜入試導入 法学部3年演習	既修1年目 法学部4年演習 先取り履修	既修2年目	
LL7の提携活動の深化	LL7による法	法科大学院教育の魅力の	のアピール・法学部との連打	隽教育の調査・検証・研	究の継続	
じっくり学ぶコースによる法 学の適性判断評価・検証	じっくり学ぶコースによっ	る法学の適性判断 評価・検証				
	フォーラムプログラムでの実務教育の実践継続・拡充					
法科大学院教育の社会的 評価の向上に向けた取組	グローバル法曹教育の提供					
2			法学研究者の育成 ==== コレント教育と認証制度の継続			
		<b>ルロ</b> が		/U ]/A/U		

### 上智大学法学研究科法曹養成專攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

上智大学法学研究科法曹養成専攻においては、とりわけ国際関係法分野および環境法分野に関する充実した教育を通じて,高度な問題解決能力や提案能力を有し、他者に奉仕できる優れた人格を備える法律家の養成を基本的な教育方針とする。そのために、法律家を目指す多様な人材がチャレンジしやすい法科大学院を目指す。

### 構想

#### 【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①司法試験合格率の向上、②未修者教育力の抜本的強化、③法科大学院と法学部との連携強化、
- ④国際的法律問題に強い法律家の養成力強化、⑤環境問題に強い法律家の養成強化

### 目標値

2023年度において、司法試験合格率 単年度35%以上 修了後1年以内30% 標準修業年限修了率65%

法科大学院と法学部の連携

#### 【概要】

法曹を希望する法学部生に対して、その動機づけを一層具体化・ 強化し、進むべき道筋を明確に提示するための環境を整備。

- ●法曹コースの設置の検討
- ●実務家教員による教育プログラム への参加
- ●入試制度改革

2023年度において、未修者司法試験合格率 単年度30%以上 修了後1年以内20% 未修者標準修業年限修了率50%

> 未修者教育力の 抜本的強化

#### 【概要】

│ 未修者教育重視の方針を維持 │ 強化するため、2年次進学時点で | の十分な基礎力習得を目標に、 | 入学前・入学時・進級時に充実 | した学修サポートを提供。

- ●入学前事前学習プログラム
- ●授業DVDライブラリー
- ●毎月の到達度確認テスト
- ●担任補佐制度
- ●フォローアップ講座 等

2023年度までの5年間の累計で、 ADRワークショップ参加者200名、オンデマンドプログラム参加者20名、環境法プログラム履修証取得者20名

国際・環境に秀でた 法曹の養成

#### 【概要】

「国際と環境に秀でた法曹の養・成」のために、国際関係法教育、・環境法教育を実施。

- ①国際仲裁ADRワークショップ
- ②アジアネットワークによるオンデマンド型 法実務研修プログラム
- ③世界最高水準の環境法プログラム
  - ●環境法プログラム履修証制度
  - ●ソフィア環境法律家ネットワーク
  - ●エコロジー・ロー・セミナー

# 上智大学法学研究科法曹養成専攻 工程表

構想

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

①司法試験合格率の向上、②未修者教育力の抜本的強化、③法科大学院と法学部との連携強化、 ④国際的法律問題に強い法律家の養成力強化、⑤環境問題に強い法律家の養成力強化

学	2019年度 法曹コース設置の検討 学部との調整	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	【学部】	_		
法科大学院と法学部の対象を法学部の対象を法学部の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	人試制度の検討 法曹コース生入学後の コリキュラム検討 実務家教員による 学部「演習」科目開講 ★司法試験合格率 :18%	法曹コースの設置 (予定) ※2019年度入学者 ⇒2年生 学部カリキュラム改革 全学年に「演習」設置 ★司法試験合格率 : 21%	【学部】 法曹コース・2年目 ※2019年度入学者 ⇒3年生 法曹コース生に対応 した入試の実施 ★司法試験合格率 : 26%	【法科大学院】 法曹コース生の 受入開始(予定) ※既習者コース ⇒2年生 法曹コース生対応の カリキュラム運用開始 ★司法試験合格率 : 30%	【法科】 法曹□-ス生 受入2年目 ※既習者 ⇒3年生 ★司法試験合格率 : 35%
教育力の 抜本的	● 入学前事前学習プログラム ■ 未修者の修了後1年以内 の司法試験合格率:10% ■ 未修者の標準修業年限修 了率:36%	ム ●授業DVDライブラリー ● ・未修者の修了後1年以内 の司法試験合格率:10% ・未修者の標準修業年限修 了率:38%	● 毎月の到達度確認テスト ● 打 ■ 未修者の修了後1年以内 の司法試験合格率:15% ■ 未修者の標準修業年限修 了率:42%	旦任補佐制度 ●フォローアップ  ■未修者の修了後1年以内 の司法試験合格率:15% ■未修者の標準修業年限修 了率:46%	講座 等  ■未修者の修了後1年以内の司法試験合格率:20% ■未修者の標準修業年限修了率:50%
国際・環境に秀でた	● ADR:参加32名 ● アジアネットワーク :参加4名 ● 環境法履修証 :3名	● ADR:参加35名 ● アジアネットワーク : 参加4名 ● 環境法履修証 : 3名	● ADR:参加40名 ● アジアネットワーク : 参加4名 ● 環境法履修証 : 4名	● ADR:参加45名 ● アジアネットワーク : 参加4名 ● 環境法履修証 : 5名  → 参加者・履修者の増加を図	<ul><li>● ADR:参加48名</li><li>● アジアネットワーク</li><li>: 参加4名</li><li>● 環境法履修証</li><li>: 5名</li></ul>

### 明治大学法務研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

明治大学法科大学院は、本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」を現代的に解釈し、「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹の養成」を教育理念としている。 「人権を尊重し、「個」を大切にする」とは、全体の利益の名のもとに個人の権利や個性が犠牲にされることがないようにこれを守り、強くし、発展させることであり、そのこと を通じて「個」がつながる社会全体の多様化と持続的発展を実現する。

### 構想

当面の方向性は、「司法試験合格率の向上」である。この目的の実現のため、本年4月から入学定員を40名に削減し、独立の法科大学院組織から、既存の 専門職大学院の中の4番目の研究科へと改編した。この改革及び全国有数の法学部を有する総合大学としての強みを活かし、今後の五年間、以下のような施 策を講じ、法曹養成の機能を強化する。

①法学部との連携:法学部と本法務研究科の両執行部からなる「法曹教育連絡会」を通じて「オール明治」の取組を実行し、法学部からの質の高い進学者を増 やす。②クラス担任制度の充実:大規模校から中規模校への転換に伴う科目数の適正化に加え、少人数教育における「顔の見える教育」を進め、1人1人の能 力・到達度や個性に応じたきめ細かな教育を実行する。 ③授業科目のオンライン配信による自習システム:本学のeラーニングシステムを活用し、学生が苦手科 目等を繰り返し視聴することで、自らの学びを深めることができるための環境を整備する。

### 目標値

- ①修了後1年以内の司法試験合格率
- 11.36%→30.0%

【概要】

②司法試験合格率(単年度) 12.25%→22.0%

標準修業年限修了率 37.8%→75.0%

1科目平均の視聴者数 (1年間の実績) 3 人→10人

### 取組区分①-1 法学部との連携

本学法学部における法曹志望者の内、多くの者が 本法務研究科ではなく、他大学の法科大学院へ進

学する傾向が本研究科の課題の一つである。法学部 との連携を深め、本学法学部卒の優秀な入学生を 確保することにより司法試験合格率を上げる。そのこ とは本学法学部の「法曹コース」の魅力を上げることに もつながり、双方の利益にかなう。また、何より個々 の明治大学法学部卒の学生にとって一貫性のある教 育を受けられることによって司法試験の合格可能性が 高くなる。 このような認識に基づいて、「オール明治 のために」との問題意識を共有し、今後5年間で(1) 法学部法曹コースとの連携(2)早期卒業・飛び 入学,(3) 先取り履修,(4) 奨学金制度の充実, (5) 教員の相互交流, (6) 高大連携などの取組 を法学部と共同して実施する。

取組区分①-2

クラス担任・副担任制度の充実

#### 【概要】

既に導入している「クラス担任制度」の更な る活用により、標準修業年限内に修了でき るように、弱点(苦手科目)を早期に発見 し、1人1人に応じた適切な対策を講じるよう ▶ にする。具体的には,C評価やF評価を受け た又は受けるおそれがある科目について、学 生からの申出により又は担任・副担任等から の提案により、フォローアップを行うことによって 苦手科目を克服することとする。

また、「共通到達度確認試験」や本法務 研究科が2017年度秋から実施している「基 礎力確認テスト」を活用し、各学生が自らの 弱点を早期に把握し,担任・副担任又は科 目担当教員等に相談できる体制を整備する。**■** 

▶ 授業科目のオンライン配信による自習シス

#### ■【概要】

■ 取組区分③

本法務研究科における一部の基本科目 | ■ の授業(全14回)をビデオで撮影し、そ ■ のコンテンツを明治大学のeラーニングシス テム(e-meiji)にアップロードし、全ての I 学生が随時に視聴できる自習システムを 整備し、活用を図る。

e-meijiシステムのアカウントを有する本 法務研究科の学生は、インターネットを通 じて自宅のパソコンから本システムにアクセ スすることができ、個々の学生の苦手科目 又は学習が不十分であった科目の「自習」 のために積極的に活用することを学生に促 していく。

# 明治大学法務研究科法務専攻 工程表

構想

「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成には、「自ら考え、学ぶ」気概と力(建設的批判精神、自己改革力等)の涵養が必須である。一方、司法試験の合格を目指して学ぶということは、自ら目標を設定し、自己の能力を計測し、その差を埋めるための課題を設定し、実行し、その進捗を評価し、再び新たな目標を立てて努力していくプロセスを繰り返すことである。司法試験合格を目指した学習は、「自ら考え、学ぶ」気概と力を涵養する点で「よき法曹」となるための日々の訓練である。司法試験の合格率の向上を目指す教育への転換は、教育理念からの離反ではなく、それを実現するための現実的手段である。

本研究科は、2018年度より定員を120名から40名に削減したことにより、真に意欲と実力のある受験生を入学させ、少数精鋭の教育を進めることができ、個々の学生にとって司法試験の合格可能性を高めると同時に、本校の「競争力」を高めることができる土台を整えた。この改革及び全国有数の法学部を有する総合大学としての強みを活かし、今後の五年間、以下のような施策を講じ、法曹養成の機能を強化する。

①法学部との連携:法学部と本法務研究科の両執行部からなる「法曹教育連絡会」を通じて「オール明治」の取組を実行し,法学部からの質の高い進学者を増やす。②クラス担任制度の充実:大規模校から中規模校への転換に伴う科目数の適正化に加え,少人数教育における「顔の見える教育」を進め,1人1人の能力・到達度や個性に応じたきめ細かな教育を実行する。<u>③授業科目のオンライン配信による自習システム</u>:本学のeラーニングシステムを活用し,学生が苦手科目等を繰り返し視聴することで,自らの学びを深めることができるための環境を整備する。

,						
取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
法学部との連携	とのカリキュラムの連携(「	<ul><li>連携強化を検討(法曹コース 3 + 2 」及び「4 + 2 」)) け入れ, 先取り履修の推進</li><li>カリキュラムの改正</li><li></li></ul>		質の高い学生に対し,「原育」の提供	率の	
クラス担任制度の充実		る補習・指導(1・2年生対象) (選択制)等の「顔のみえる教育」の 基礎 力確 お 認テ スト		基礎       苦手         力確       科目         忍テ       ロー	世任間の意見 標準修 標準修 業年限 修了率 の検証 の検証	
授業科目の オンライン配 信による自習 システム		収録 授業収録・配信 対果の 投業の視聴・ 反復学習	授業収録・配信	授業の視聴・	効果の 検証 授業の 視聴・反 復学習	

# 早稲田大学法務研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

早稲田大学大学院法務研究科は、「挑戦する法曹」養成のため、法律基本科目を体系的・立体的に学ぶことを重視しつつ、研究者教員と実務家教員が連携し理論と実 務の架橋を図り、法理論的専門性だけでなく法実務的能力を発展させるカリキュラムを設けている。他方、多様化し変動する社会に対応すべく、様々な法律実務分野を網羅 する教員・科目を擁し、司法試験合格のみならず高い専門性と実務能力を獲得する付加価値の高い法曹を養成することをめざしている。

### 構想

【概要】 本研究科は、以下の5つの観点から法科大学院教育の機能強化をめざす。

- ①未修者教育の強化 ② 5 年一貫法曹養成システムの構築 ③地域大学との連携の強化・法曹養成支援 ④国際化対応力および先進的かつ高度な専門能力の向上強化 ⑤理論と実務を架橋する教育および「線」の法曹養成システム

### 目標値

- ○修了後1年以内の司法試験合 格率(1)全体 50% (2)5年一貫 教育適用者 60~70%
- ○標準修業年限修了率 既修者 85%
- ○未修者の修了後1年以内の司 法試験合格率 30%
- ○標準修業年限修了率 (1)全体 80%(2)未修者 60%
- ○派遣留学牛数 3~5人程度 修了者および国際プログラムへの 参加者の割合 在学生の約10%
- ○本研究科への志願者における 女性の割合 40%
- ○本研究科への司法試験合格者に おける女性の割合 40%

# 法科大学院と法学部等

との連携強化の取組

#### 【概要】

- •学部3年+法科大学院 Ⅰ2年の5年一貫法曹教育 ▍システムを構築
- ・法学基礎教育-アドバン ス法学教育-即戦力法曹 養成コースをモデルとする 3段階プログラムを構築 ・法科大学院を撤退した 地域大学との教育連携を 推進

#### 未修者教育の質 の改善の取組

#### 【概要】

- ・未修者教育・学修サポート の改善により、司法試験合 格率の向上をめざす
- ・共通到達度確認試験を活 ▮ 用し、進級判定・学習進捗 度にあわせたクラス編成を実 ▮施
- 入門演習科目を導入して きめ細かな指導を実施
- AAによる学修サポートや付 設法律事務所と連携した実 務基礎教育プログラム実施

#### 重層的な国際化 対応プログラム

#### 【概要】

- ・国際的視野を持つ法曹を 輩出するための学修・経験 の機会を重層的に提供
- 最先端の国際取引分野、 渉外家事分野等での活躍 をにらみ、派遣留学生、グ ローバル・ビジネス・コースの 修了者、国際プログラムへ の参加者を増加させる

#### 女性法曹輩出促進 プロジェクト(FLP)

#### 【概要】

- 女性法曹志望者に対し、 長期ビジョンの涵養/ロール モデル・メンターの提供/在 学中に出産育児を経る者等 への具体的な学修支援の提 供を実施
- ・5つの支援策に基づき、女 性法曹志願者層の掘り起こ ▮し(入口)から、司法試験合 格(出口)に至るまでの総合 的な学修支援を実施

# 早稲田大学法務研究科法務専攻 工程表

### 構想

本研究科は、今後5年間において以下の5つの観点から法科大学院教育の機能強化をめざす。

- ①未修者教育の強化 ②5年一貫法曹養成システムの構築 ③地域大学との連携の強化・法曹養成支援
- ④国際化対応力および先進的かつ高度な専門能力の向上強化 ⑤理論と実務を架橋する教育および「線」の法曹養成システム

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法科大学院と 法学部等との 連携強化の取組	法曹コース内容確定	法曹コース開始→ → → 既修者かリキュラム 準備作業		法曹コ−ス学生受入→ → 既修者新かリキュラム→ - 実施	
未修者教育の質の改善の取組	未修者カリキュラムの 改定準備 共通到達度確認試験結	未修者カリキュラム 改定 果の進級判定・クラス分け利	未修者新かりキュラム→ - 実施 用→ → → → → → → →		
重層的な国際化 対応プログラム				1ーバル・ビジネス・コースの修う	了者、
女性法曹輩出 促進プロジェクト (FLP)	学修支援の提供を実施	<u> </u>		学中に出産育児を経る者等  ・格(出口)に至るまでの総合に	

### 同志社大学司法研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

同志社大学大学院司法研究科法務専攻においては、同志社創立以来脈々と受け継がれてきた<mark>良心教育を基盤とした高度の専門性と国際性を持つ法曹の養成という理念</mark>の下、幅広い教養と専門的知識に裏付けられた法曹としての基本的資質を一層強固なものとするため基本教育の質の改善に努めるとともに、グローバル社会の中で複雑化し日々変化する法状況に対応することのできる先端的知識と国際性を備えた法律家の養成を目指す。

### 構想

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①同志社大学法学部との連携の一層の推進
- ②京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化

③国際的法教育プログラムの活性化

### 目標値

法学未修者1年次 生の必修科目平均 GPA2.8 本学法学部早期卒業 者の修了後1年以内 の司法試験合格率 65% 法学未修者の標準 修業年限修了率 60% 修了後1年以内の司 法試験合格率28% 標準修業年限修了率 70%

外国法科目の受講 割合15%

### 未修者教育の改善

#### 【概要】

・ロールプレイを取り入れた 訴訟法の実践的学修を 通して、法律学全体を俯 瞰できる能力を養成し、法 律知識を効率的かつ体系 的に習得することができる ようにする。

・アカデミック・アドバイザーによるチューター制度を拡充し、講義の進行に合わせた具体的事案に即した課題の提供や個別指導フォローアップの実施により、法適用の基礎トレーニングを行い2年次以降の学修の基盤を固める。

# 法科大学院と法学部の連携

#### 【概要】

・法学部との連携により、 ■ セミナー等を通して法学 ■部生の法曹への関心を喚 起するとともに、本研究科 教員による事例演習科 目を通して法科大学院進 学後の学修の基礎を築く。 早期卒業制度の推進に より、5年にわたる法曹養 成一貫教育を可能とする。 一貫した教育体制をより 効果的なものとするために、▮ 法学部におけるプロセスと しての法学学修状況を公 正に判定する新たな入試 制度を導入する。

# 京都大学との連携 (1年次教育)

#### 【概要】

Ⅰ・京都大学法科大学院とⅠ の連携により、これまで両Ⅰ 校が蓄積してきた未修者Ⅰ 教育の内容・方法を共有Ⅰ し改善することで未修者Ⅰ 教育の機能強化を図るもⅠ のである。

・共通小テストや共通到 達度確認試験により両校 学生の学力比較・分析を 行い、両校教員による連 携FD活動を通して教育 内容、教材等の改善を図 る。これらの成果を踏まえ て、一部科目を両校で共 同実施する。

# 京都大学との連携 (2・3年次教育)

#### 【概要】

Ⅰ・京都大学法科大学院とⅠの連携により、法曹養成Ⅰ機関としての教育機能のⅠ強化を図るものである。

・京都大学から必修科目を中心とした単位互換科目の提供を受けることにより学生の学修意欲を高めるとともに、両校教員による連携FD活動を通して教育内容、教材等の改善を図る。

・本学からは外国法関連 科目を中心とした単位互 換科目を提供し、国際的 法教育の活性化を図る。

# 国際的法曹養成のための教育プログラムの開発・実施

#### 【概要】

・豊富な国際的法教育プログラムを活性化させることで、より多くの国際性豊かな法曹の養成を目指す。
・海外ロースクール学生との事例問題検討会や国際法務セミナー等を通して学生の関心を喚起し、海外ロースクールによるブリッジプログラムの受講により留学に必要となる知識を身につけさせる。

・提携プログラムによる奨学金や、海外法曹資格取得者によるガイダンスにより留学を後押しする。

# 同志社大学司法研究科法務専攻 工程表

構想

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- ①同志社大学法学部との連携の一層の推進
- ②京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化

③国際的法教育プログラムの活性化

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
未修者教育 の改善	チュートリアル プログラムの実施 プログラムの検証・見直し         法学部生の法曹への関心喚起のための取組 具体的事例課題を課す演習科目の開講						
法科大学院と 法学部の連携							
京都大学との 連携(1年 次教育)	未修者1年次の学習到達度の比較・検討、連携の目標設定  小テストの共通化、法文書作成関係科目の共通化等の取組  FD分科会における効果の検証、教育内容のさらなる改善の推進  授業共通化の可能性の検討						
京都大学との 連携(2·3 年次教育)		目の受講、対象科目・受講学生数 且織的取組の継続、授業の相互参 プログラムの提供		開発、教育内容の改善			
国際的法曹養成のための教育 プログラムの 開発・実施	留学フェアの実施	題検討会の実施 研修・海外インターンシップの実施 ムの開発・既存プログラムの見直し			36		

#### 関西学院大学司法研究科法務専攻 全体構想

#### 教育理念(教育方針)・今後目指すべき方向性

本学のスクール・モットーは「Mastery for Service (隣人・社会・世界に仕えるため、自らを鍛える)」であり、本研究科の教育理念として「人権感覚豊かな市民法曹」、「公務に 強い法曹」、「企業法務に強い法曹」、「国際的に活躍できる法曹」の養成を標榜している。本教育理念に基づき、これまで多数の修了生が法曹として新しい分野を開拓して活躍する とともに、母校を愛し、同窓会等の様々な形で結集し、本学の後進育成にも協力している。本研究科は、優れた研究者教員と経験豊かな実務家教員とをバランスよく配置した教員体 制をベースに、教育力を高める取組を共同で重ねるとともに、現実の法曹の活動と常に切り結んだ教育内容を学生に提供してきた。以上のような強みを今後も生かし、かつ2019年度よ り兵庫県西宮市中心部に位置しアクセス抜群の**西宮北口キャンパスに本拠を移転**することを契機に、本研究科はより一層**地域社会とのつながりや他大学との連携を強化**するとともに、 この取組をアピールして**志の高い優秀な入学者を多数受け入れ、教育力をさらに高める努力を格段に行う**ことによって、**関西地区における法曹養成の拠点**となることを目指す。加えて、 きめ細かな教育により学生の個性を生かし、多方面で活躍できる法曹を一人でも多く輩出することによって、社会に大きく貢献する地位を確立していく。

### 構想

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法学部との連携強化による教育の改善・充実
- ②未修者教育の抜本的改善・強化
- ③神戸大学との連携による教育の改善・充実
- ④自治体と組織的に連携した公務法曹の養成

### 目標値

〇修了後1年以内の 司法試験合格率 35%

#### 〇標準修業年限修了率

50%

#### O単位互換科目数

2 科目

#### ○連携自治体数 フ市

○共同開発教材数 2件

法学部との連携強化による 教育の改善・充実

#### 【概要】

■ これまでの取組において、本学法学 部司法特修コースとの連携による同 コース開講科目への教員派遣や早 期卒業見込者対象の入学者選抜 等を通じて、優秀な早期卒業者の 拡大とともに、卒後1年以内の司法 試験合格者輩出の実績を重ねてき た。さらに同コース出身者の本研究 科への入学を推奨するとともに、新た Ⅰに法曹コースを有する他大学法学 部との連携を図り、学生個人に焦点 ■ を当てた入学前サポートを行う。この 取組により、3 + 2での学生の受入 れをさらに拡大し、志の高い優秀な 入学者を多数受け入れることが可能 となる。

#### 未修者教育の抜本的改善・ 強化

2019年度より、入学前教育を充実 させ、短答式課題及び共通到達度 確認試験を用いた基礎知識の確 認・定着の徹底とよりきめ細かい学 習指導を行う。この取組により、未修 者の入学時属性及び個別の学習段 Ⅰ 階に即応した基礎力の徹底・強化が Ⅰ L可能となる。

#### 【概要】

2019年度より、神戸大学との連携 により、未修者への入学前教育の 共同開催及びノウハウの相互提供 やFD成果の共有を検討し、順次実 施していく。この取組により、入学前 教育と連動した入学後の体系的な 未修者教育の充実が可能となる。

#### 神戸大学との連携による 教育の改善・充実

#### 【概要】

2019年度より、神戸大学法科大学 院と連携するための連携協議会を設 置する。そして、連携協議会での議 論をふまえたうえで連携協定を締結 する。さらに、連携協議会においては、 教育の改善・充実に資する具体的な 施策として、授業参観等のFD研修 会の実施計画を策定する。FD研修 会等の成果をふまえつつ、単位互換 Ⅰ 科目を選定し、実施段階へと移行す ■ る。この取組により、基礎的な教育 ■ 力の向上だけでなく、高度で先端的 な教育プログラムの共同開発も可能 となり、関西地区における法曹養成 の拠点としての地位が確立される。

#### 自治体と組織的に連携した 公務法曹の養成

#### 【概要】

これまでの取組において、自治体4 市と連携協定を締結し、講師派遣、 自治体からの聴講生受入れ、自治 体職員を対象とした研修会実施を 行ってきた。この取組を活かし、新規 で自治体との連携協定を締結し、 自治体職員への研修機会の提供 を拡大する。また自治体との交流を 通じて得られた具体事例の集積を 活用して、授業教材への反映・共 同開発を行う。この取組により、連 携の成果を法科大学院教育に フィードバックするとともに、さらに公務 法曹の養成を推進し、地域の法曹 の拠点としての機能を強化することが 可能となる。

# 関西学院大学司法研究科法務専攻 工程表

構想

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法学部との連携強化による教育の改善・充実
- ③神戸大学との連携による教育の改善・充実
- ②未修者教育の抜本的改善・強化
- ④自治体と組織的に連携した公務法曹の養成

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	入学者選抜制度の検討		特別選抜の実施		
	法曹コースとの連携・協定締	5結 	入学者選抜方法の	7.始証,目前1.	
法学部との 連携強化による 教育の改善・充実	司法特修コースと連動した 教育課程の検討・編成	司法特修コース学生への周知	司法特修コース学生への入学		
	現行入学前学習プログラムの	の実施・見直し	新たな入学前学習	ピプログラムの実施	
	本学法学部との連絡協議会	の定期開催			
未修者教育の 抜本的改善・強化	短合式課題での 基礎知識確認	通到達度確認試験の利用 三大学との入学前教育の共同実施		吉果分析・検証	検証結果の 取組内容への反映
神戸大学との 連携による 教育の改善・充実	連携 協議会 設置 連携協議会の定	神戸大学との授業見学等FDの発 単位互換制度の検討・対象科目 期開催		単位互換制度の実施	
自治体と 組織的に連携した 公務法曹の養成	自治体との協定	日泊体区	の協定締結②	自治体との協定締結③	
	教材共同開発①(模擬裁		教材共同開発②(自治体関	月連)	38



### 筑波大学ビジネス科学研究科法曹専攻 全体構想・工程表

2021年度

①JMOOC等による全国授業配信とアンケート等による新たな教育方法(授業展開の可能性)の研究

教育理念

多様なバッググランドを有する人材に広く法曹界への門戸を開くという理念の下、開設以来一貫して<mark>社会人を対象に夜間週末開講に特化</mark>。豊富な社会経験を生かし活躍できるより多くの法曹を、ますます効果的に育成輩出し、社会人未修者教育の拠点校としてのブランド力をさらに強化。

#### 未修者の司法試験合格率低迷

未修入学**志願者の減少 《質》の確保**も課題 社会人学生特有の課題 付事[と家庭]との両立(2足[3足]の草鞋)の困難性



授業期間中も 海外出張・・・

2023年度

構想

適性を有する社会人の入学促進

入学後の教育の更なる改善・充実

2022年度

(1)適性を有する社会人入学者の確保・促進

取組

1) JMOOC等による全 国授業配信開始

2019年度

2) 年度末よりエクステンションプログラム開始・ブラッシュアッププログラム(BP)・教育訓練給付金指定講座の申請進備

入試志願者とエクテン受講 牛の関連件の検証・BP開

2020年度

②入試志願者との関連性の検証

入試志願者とBP受講生との関連性, BP受講生の入学者の授業成績の検証、これを受けてBPの教育内容・手法の充実研究

BPの教育内容・手法の充実研究の結果についての中間報告

【目標値】

①入試競争倍率

: 3 倍 ②未修入学者数

:現在の募集人数26名程度を 維持

【目標値】

①修了後1年

以内の司法試

②標準修業年

**験合格率** :30%

限修了率

: 45%

【目標値】

1) 非対象科

目:解消(0科

目)/利用申請

(2)社会人学 生ごとの習熟度に 配慮したきめ細か い未修者教育を さらに充実

1) チューターゼミの時間 数増 他大学とのチューターゼミの 相互交換の検討

他大学とのチューターゼミの相互交換実施

2) 基礎力自己測定プログラム: manabaによる利用

予算措置次第では新機 能アプリの開発 新機能アプリの開発の場合、他大学との共同利用開始

前年度の検討に加え、上

新機能アプリの開発の場合、他大学との共同利用とFD、1\* 年次の必修科目の充実

学牛カルテの充実とデジタル分析

新機能アプリ利用の場 合、FD結果の中間報 告

3) 法学基礎力充実プログラム:基礎ゼミⅠ(民法)・Ⅱ(憲法・刑法)・Ⅲ(民事訴訟法・刑事訴訟法)の実施

4) 学生カルテの充実 予算措置があれば新機能 付加

5) 3年次総合科目FD開

始(司法試験合格率の検

部)

3年次総合科目FD検討と1,2年次必修科目との連動性についてFD検討開始(標準修業年限修了率・司法試験合格率の検証)

前年度までのFD結果により授業等の再編(標準修業年 限修了率・司法試験合格率の検証)

(3) ICTの 積極的導入によ る場所的・時間 的障害の解消



1) モバイル方式 授業受信の利用件数、受 信成功率などの検証と利用 回数上限撤廃の検討

2) サテライト方式 他大学との授業交換継続・ 3年次総合科目FD実施 限撤廃の場合に波及する 新しい教育方法の検討 (JMOOCも含む):① 在学生が地方・海外へ転 勤命令を受けた場合;② 他の昼間の法科大学院生 が自宅等で夜間授業を受 講する場合;③地方・海 外在住者が、②を通して、 あるいは直接入学在学す る場合など

前年度の検討・研究継続と提言

前年度の提言の実現準備

提言の実現準備等

数·接続成功率

: 200件

•95%

2)対象科目・他大学科目履修者:5科目(展開先端科目以外の科目にも拡大)

・30名

単位互換授業を臨床科目に拡げる。またチューターゼミにも拡げる。さらに、モバイルによる単位互換の検討

39